

2015年度 自己点検・評価報告書

人間福祉心理学科

キリスト教学科

社会福祉学科

臨床心理学科

大学院

教養部会

チャプレン報告

FD委員会

ICC委員会

宗教委員会

広報委員会

入試委員会

学生サポート委員会

学生相談室

就職進路支援委員会

障がい学生支援委員会

寮務委員会

情報システム管理委員会

自己評価委員会

個人情報保護委員会

権利擁護委員会

安全衛生委員会

図書館委員会

研究倫理委員会

オリエンテーションフォーラム委員会

ルター研究所

臨床心理相談センター

包括的臨床コンサルテーション・センター

コミュニティ人材養成センター

事務組織

人間福祉心理学科

報告者 江藤直純

目標

1. 1年間をかけてのコース決定の丁寧な支援を行う
2. 学生の関心と興味に応じた幅広い科目群の中から個人の興味関心に応じた自由な履修計画の作成を支援する。
3. 総合人間学コア科目群のうち、新規の「総合人間学」と「聖書を読む」の開講、および学科の共通の基礎3科目の必修化
4. 各コースの卒業後の進路の明確化と就職・進路等の支援を行う
5. 3学科制から1学科制（人間福祉心理学科）へのスムーズな移行

今年度の報告

1. コースの選択・決定
 - ①初年度に引き続き、新入生への1年間をかけたコース決定への丁寧な段階を踏襲する。
 - ②『講義概要』だけでなく、「時間割」も3学科用と1学科用（1～2年生）の2種類を作成し、混乱を避けた。
2. 履修計画の支援
 - ①2015年度からWEB上の履修登録という新しい方式を採用したので、コンピュータや新方式に不慣れな学生に対応するために個別指導・相談および個別入力支援を実施した。
 - ②2年次に進級した学生に対し、各教員がきめ細かな履修ガイダンスをした。
 - ③共通の基礎科目について継続して実施し、検証を始めた。
3. 進路の明確化
 - ①新2年生から「キャリアデザイン講座」を履修できる。また1年生対象および全学年対象の就職進路のガイダンスも引き続き実施する。1～2年次から積極的に出席するように働きかけた。
 - ②「保育士筆記試験対策講座」を開始した。
 - ③新たに設けた「海外インターンシップ」の実施に必要な予備調査と交渉（フィリピン、ノルウェー他）を進めた。
4. 1学科制へのスムーズな移行
「学科長主任会議」を引き続き毎月開催して、1学科制の実態強化と3学科制とのスムーズな連携・移行を図った。

今年度の評価

1. コースの選択・決定
 - ①開設2年目となる2015年度も引き続き「2年次進級までにコース決定」との基本方針は堅持したが、結局12月の進路変更の相談に現われた1年生は1人もいなかった。これは、4月入学時に100名の1年生のうち84名が志望するコースを一本に絞っており、16名は2コースの中のいずれかを選ぶ意向を持っており、まったく白紙の状態での入学してきたのは0名だったことからわかるように、受験、入学時に大半の学生はほぼ志望するコースを決めていたことを示している。
 - ②その後、入学時の丁寧な5コースのオリエンテーション、必修の「総合人間学」の中での5コース主任による各コースの特徴を語る講義、7月の面接、9月の前期成績手渡し時の面接を通して当初の志望を確認し自分の中で納得のいく選択を促した結果12月の相談会には相談申込者はゼロだったと考えている。1月15日のコース選択届

出締め切りに最後の意思表示がなされる。

2. 履修計画の支援

- ① 4月の入学時オリエンテーションで丁寧にカリキュラムの全体の説明と個別指導がなされた結果、比較的スムーズに1年生は初めての大学での自分の選択による履修計画を立てることができた。新カリキュラムの特徴の一つに、どのコースに進もうとも学年全体の共通基礎となる必修科目が増えたことも影響していると考えている。
- ② 「講義概要」に加えて、並行して開講されている旧カリキュラムと新カリキュラムの「時間割」が今年度から別々の一覧表になって提供されたために、新旧いずれの学生にとっても見易く、分かり易く、履修科目を選択するのに便利であった。
- ③ 新たに導入されたWEB上の履修登録は、コンピュータ操作に不慣れな学生も少なからずいることを想定して、教職員のみならずWEB管理の会社からも入力の説明・支援に当たる人材を派遣してもらい、大きな混乱もなく手続きを済ませることができた。
- ④ 共通基礎科目群、少人数での学びのための「聖書を読む」を2コマ用いて5つのグループに分けての授業、5コース主任がそれぞれの専門の立場から各コースを紹介する内容を含めた「総合人間学」などの科目については順調に推移している。
- ⑤ ネイティブスピーカーの教員チームによる本学の英語教育は、大ベテランと新人とによって従来の特徴ある教育方法が継承されているまた、必修単位数を2単位に減らしたが、関心のある学生たちは1～2年次に依然として選択の英語科目を履修しており、新カリにおける英語の必修減は間違っていなかったことと考えている。

3. 進路の明確化

- ① 1年生対象の就職進路のガイダンスが5月に開催された。出席率は6割強である。この率を更に高めるために学生に1年次からもっと意識を高めさせる工夫がさらに必要である。
- ② 2年生以上対象の「キャリアデザイン講座」の2年生の履修者は前期が30名、後期が6名、計36名であった。これも①と同様である。大学側で用意しているものが1～2年次から積極的に利用されるような働きかけをいっそう強めていきたい。
- ③ 今年度初めて「保育士筆記試験対策講座」を外部の力を得て実施した。履修者は在学生14名であった。関心が高い保育士資格取得への支援策の一つである。次年度に向け内容、時期、費用など総合的に振り返って継続していきたい。
- ④ 2016年度から始まる「海外インターンシップ」についての予備調査、交渉、計画立案は、精力的になされた。ハワイ研修の予備調査・交渉に行ったおりにインターンシップの可能性も検討された。9月に実施した初のノルウェー研修の継続のためにオスロ市内にあるCity Missionなどでのインターンシップの可能性を探った。フィリピンはすでに関係ができています。新たに協力協定締結に協議が詰められているカリフォルニアのコンコーディア大学アーバイン校との連携での企画は、既に実施されている韓国人のためのインターンシッププログラムの実際を2016年8月に見学する段取りが進められている。新カリの特徴の一つとして挙げられている国際教育の実践の場が整う方向で進んでいる。
- ⑤ 子ども支援コースの保育士取得支援のために一歩踏み込んで保育専門学校との協力・提携について11月に最初の訪問を行なった。互恵的な関係を築けるように具体的な協議を2016年に入ってから積極的に進めたい。
- ⑥ キリスト教人間学コースで受験資格を得られる「宗教文化士」試験に2014年度卒業生が2015年秋に初めて合格した。これが契機となってこの資格への関心が増し、後に続く学生が出るように期待したい。

4. 1学科制へのスムーズな移行

- ① 今年度も引き続き「学科長主任会議」（3学科長・教養主任・コース主任と学長＝学科

長)を毎月開催し、旧カリと新カリの併存に伴う問題の調整を図りながら、新学科5コース運営に関わる諸問題を協議して、一体感を高めつつ、学科運営をしている。

- ②新学科体制の完成までの中間点(2016年3-4月)を前に、全体で多面的に検証する機会を12月にもった。本年度第3回FDでは、新しい1学科制を選び取った本来の目的の確認、カリキュラム5コース主任・教養主任・学生支援センター長による成果や課題の報告と教職員全体での分科会での協議と全体での分かち合いを行なった。学科長主任会議等で検討し、対応策を掲示する予定。なお、
- 教学の面では全般に順調である3学科制のもとでは1年次から学科からの働きかけが強く、所属感や友人関係も比較的持ち易かったが、新学科のもとでは正規なコース登録が1年次終わりにということから、1年次はどちらかというと自由に任せていて、その結果、大学の中での所属感、居場所、友人関係が薄くないかと指摘があった。それへの対策として1年次4月からコース単位の働きかけを強めた方が良くないかとの意見が出された。1学科制をミニ5学科にするのではなく、1学科制を選び取った趣旨を再確認しつつ、指摘された問題への対応を工夫していくことが課題となった。
- ③最初の2年間は、旧3学科との併存期であり3学科長も残っているし、新1学科5コース体制を協力して築いていくために、学長が学科長を兼任する態勢をとった。しかし、新学科が完成に向かっていく2016年度の役職者編成に際して、学長-学科長-主任体制を設けて効率化と一体化の双方を図っていくこととするために、学長の学科長兼任体制を終わり、専任の学科長を置くこととした。それに合わせて主任・副主任の一部差し替えも行なうこととした。

4. 来年度の計画

1. 1年間をかけてのコース決定の丁寧な支援を行う
2. 学生の関心と興味に応じた幅広い科目群の中から個人の興味関心に応じた自由な履修計画の支援
3. 各コースの卒業後の進路の明確化と支援
4. 3学科制から1学科制(人間福祉心理学科)の完成年度へ向けたスムーズな移行

キリスト教学科

報告者 ジェームス・サック

目標

1. 新カリキュラムの整備と確認を行い、順次終了する学芸員プログラムと教職課程について、学生の状況を確認して、カリキュラムの整備を行う。
2. 「宗教文化士」の資格関係について、さらに検討しプログラムや学生の学習・さらにリクルートにつなげていくことができるか検討し、具体化を考える。
3. 学生リクルートに向けて、キリスト教人間学コース独自に教会やミッションスクールへの取り組みを強化する。
4. 就職・進路の支援体制をさらに強化していく。
5. 神学校と協働して、信徒教育向けのプログラムを具体化する。

今年度の報告

1. 14年度からのキリスト教人間学コースへの移行に伴うカリキュラム及び授業担当者を確認し、学芸員プログラムや教職課程に関するカリキュラムの整理を行い、新しいコースが提供する新学科全体への貢献とコース独自のカリキュラムの特徴などを検討した。
2. 民間資格である「宗教文化士」取得のためのカリキュラムの検討を行った。
3. 新しいキリスト教人間学コースへの学生リクルートに関しては、新学科での一貫した取り組みに移行させながら、キリスト教学科としての上級生との関係を生かし各出身校との関係に推薦枠などを新たに設けることや姉妹校との関係を強めるなどした。新学科全体での教会推薦枠での入学について去年は2名だったが、今年度6名あった。同様にキリスト教ミッション校からの入学実績も去年は11名だったが、今年度は17名であった。
4. 学年別に担当アドバイザーを決め、学生の個別面接を行い、それぞれの生活と履修状況、将来への希望などについて確認し、学生に相談の体制を強化した。
5. 神学校との関係において、新たな「神学基礎コース」提供にむけてキリスト教学科としても可能なカリキュラムの提供等を検討し、神学校を軸にカリキュラムが実施されることになった。

今年度の評価

1. 新体制への移行においては、カリキュラムの整備も順調に進んで来ている。しかし、旧カリキュラムと新カリキュラムの併存している状態の中で、事務作業が複雑になっており、事務部門の負担が増大している。
2. 「宗教文化士」取得のためのカリキュラムは整備されているが、学生への動機付けや周知が今後の課題となる。
3. リクルートに関しては、広報活動に力を入れて、キリスト教人間学コースを紹介したチラシを作成し、引き続き高校訪問を継続することで、新学科全体に教会推薦、またキリスト教関連校からの志望者増加が得られた。
4. 就職支援ということでは、学生には大学としてのキャリア教育プログラムなどを通して活動を行っているが、十分に学生が利用できていない。学生の関心を引き起こし継続的な取り組みが求められる。
5. 2015年度から神学校に「神学基礎コース」を設けることになり、信徒教育並びにキリスト教学や神学の学びへの幅広い関心に応えることができるようになった。今後は神学校での取り組みとなる。神学校へ移行されるカリキュラムを検討し、編入学生を得ていく仕組みをつくるのが懸案であるが、神学校の独自の改革も途中であったため

に十分に議論・検討が進まなかった。今後は神学校との相互の理解のなかで、大学で取り組むことと神学校での取り組みとを区別し、対策を検討した。

来年度の計画

1. 新カリキュラムの整備と確認を行い、順次終了する学芸員プログラムと教職課程について、学生の状況を確認して、カリキュラムの整備を行う。学芸員プログラムは2014年度で終了し、教職課程も2016年度で終了する。
2. 「宗教文化士」の資格関係について、さらに検討しプログラムや学生の学習支援リクルートにつなげていく方法を検討し、具体化を考える。
3. 学生リクルートに向けて、キリスト教人間学コース独自に教会やミッションスクールへの取り組みを強化する。
4. 就職・進路の支援体制をさらに強化していく。
5. 個別面談指導などを行っているが、学科・コースの全体的な学力の向上に向けて個別支援と教育プログラムの再編を検討する。

社会福祉学科

報告者 金子和夫

目標

1. 円滑なコース運営と学科運営
2. 社会福祉系コース受験者の確保
3. 就職率向上と職域拡大
4. 国家試験合格率の向上とその支援
5. 今後の人事計画の検討

今年度の報告

1. 円滑なコース運営と学科運営
社会福祉系3コースは、昨年度に引き続き本年度も、7月・12月の2回にわたるコース変更確認期間内で、ほとんど変更はなく、今日に至るまで比較的順調に推移してきている。1年次は、それほどコースを意識することなくコースの枠を越えて、自由に授業を受けている。
2. 社会福祉系コース受験者の確保
社会福祉系3コースの入学者は、子ども支援コースの受験生確保に良好な状況が見られる中、2年次としては43名が在籍し、1年次は第一希望で福祉系コースを希望したものが、61名入学してきた。これら以外に2年次編入として、相談援助と子ども支援に3名が入学した。1年以上の在籍者と1年未満の入学者とでは比較にならないが、少なくとも福祉系では、1年次学生数は2年次以上となっており、この状況を今後も継続したい。
3. 就職率向上と職域拡大
社会福祉学科の就職率は93.5%となり、他学科以上の就職率を見ることができた。
4. 国家試験合格率の向上とその支援
国家試験は、社会福祉士合格率は大学全体で53.6%となった。精神保健福祉士は66.7%となった。
5. 今後の人事計画
社会福祉学科の専任教員2名の退職、来年度はさらに2名の退職が予定される中で、本年度は1人の若手教員の採用を図ることができた。

今年度の評価

1. 2年次になり、各コースの専門性を意識し始めると授業への取り組み姿勢が変化してきていると感じるが、少なくとも、2年次までにおいてはコース運営に大きな課題は見受けられない。
現在、3年次・4年次が最後の社会福祉学科生となるが、この2学年については、これまでの学科生同様、4年次は国家試験や就職に向けて、3年次は実習、就職や国家試験の受験勉強が控えており、動機付けを行っていく。その他、学科運営において問題・課題は特にないと考える。
2. 福祉系のコース希望者は、1年以上の在籍者と1年未満の入学者とでは比較にならないが、少なくとも1年次学生数は2年次以上となっており、この状況を今後も継続したい。
3. 内定獲得の時期は遅かったが、国家試験や後期試験を終えてからさらに後押しし、例年通りの就職内定率を確保することができた。
4. 外部講師による受験対策講座、専任教員による年末年始受験対策講座、社養協・精養協による模擬試験の受験指導など、例年と変わらず受験予定者への対応を図り、結果的

に昨年以上の合格率となった。

来年度の計画

1. 円滑なコース運営と学科運営
2. 就職率向上と職域拡大
3. 国家試験合格率の向上とその支援
4. 今後の人事計画の検討

目標

臨床心理士を目指す学生のための学部段階の基礎教育としての体制を充実させると共に、「臨床心理学的な素養をもち、人間のこころの働きに理解のある一般社会人を養成する」という観点から以下の具体的な目標を設定する

1. 臨床心理研究室の設備の充実を図り、有効な使用法を試行的に検討していく。
2. 1・2年生は新課程、3年生以上は旧課程のカリキュラムになるので、両者を調整しながら円滑に授業実施ができるように努める。とくに臨床心理実習は、新しいカリキュラムでは、2年生から実施するので、調整しながら授業を進める予定である。
3. 海外研修について新学科体制での発展を検討しながら模索的に実施する。

今年度の報告

1. 臨床心理研究室については、助教が週に1日常駐し、学部生に対する研究上の個別指導や個別相談などに積極的に活用した。手軽に参考資料なども手に取れるので、ゼミの授業や個人面談での使用頻度も増えている。設備については、臨床心理相談センターおよび教員からの寄贈などにより、専門書を充実させ、学生が利用できるように整備を行った。
2. 旧課程と新課程で共通の科目についてはできる限り同じ内容になるよう調整したため大きな混乱はなかった。臨床心理実習については、その効果を上げる目的で半期早く実施し、2年の後期で臨床心理実習前演習を受講させたが、受講者が少なかった。新課程では専門科目を基本的に2年以後に履修させるため2年生では履修しにくかったものと思われる。
3. 新学科体制にてノルウェー研修が実施され、臨床心理学科・コースからも4人の学生が参加した。ハワイ研修に関しては残念ながら9名しか希望者がなく、採算があわないため中止となった。

今年度の評価

1. 参考資料の書籍の充実や助教による個別指導や個別相談だけでなく、ゼミでの使用など学科の学生のための使用が多様化したことは評価できる。
2. 新課程と旧課程の学生の同時受講の授業も多かったがおおむね予定通り実施できたのは評価できる。一方、新課程と旧課程では必修科目等の枠組みが異なるため、学生の履修の動きが異なってくることに対応していく必要があることを再認識させられた。
3. ハワイ研修が実施できなかったのは残念だったが、新課程の中で、シカゴ研修、ノルウェー研修、ハワイ研修と新しい企画を次々に発案し、実施の方向性を確認できたことは評価できる。

来年度の計画

1. 新課程になって学生の所属感の希薄化が指摘されていることから、その対応を検討し、実施できることから実施していく。
2. 新課程の完成年度になるので、新課程実施の成果と課題を明らかにし、改善に向けて検討する。
3. 海外研修に関して、継続的に実施できるよう体制を充実し、参加募集に協力する。姉妹校での実施を検討する。

大学院

報告者 福山和女研究科長、和田敏明社会福祉学専攻主任、加藤純臨床心理学専攻主任

目標

総合人間学を基盤とした、生活及び心の問題に、専門的、包括的、総合的に対応できるための高度の社会福祉と臨床心理そして関連領域の知識と実践能力を備えた、専門職・研究者・管理職の養成をする。

今年度の報告

1. ルーテル学院大学院研究フォーラム開催

1) テーマ「福祉・心理領域における実践的研究方法：福祉施設職員間の組織コミュニケーションに関する質的・量的データ分析事例から学ぶ」をテーマに、フォーラムを開催した

○「コミュニケーション・オーディット研究に基づく介護施設職員間 コミュニケーションの量的分析 山口 生史先生（明治大学情報コミュニケーション学部 教授）

○「組織ディスコースの視点から考える組織開発と組織の学習」西南学院大学文学部外国語学科清宮徹教授

2. 社会福祉学専攻（和田専攻主任）

1) 入学者は博士前期課程 7名、博士後期課程 1名であった。

2) 社会福祉学専攻の認定社会福祉士研修認定科目は、現在20科目であるが、継続のため再申請を行ない、すべての科目が「適」と判断され認定された。20科目の内2科目は上級認定社会福祉士認定科目である。

3) 5本の修士論文が提出され、審査に合格した。

4) 修士論文作成のための指導は、主査のもとに毎週ゼミを行い指導する事に併せ、個別に論文指導を行った。さらに専門の教員による量的調査、質的調査の相談指導体制をつくり指導した。

5) 実習を必須としており、社会福祉法人、特定非営利活動法人等で実習を行った。

6) 博士後期課程の院生を対象にした合同ゼミを実施した。博士後期課程の院生の個別指導は主査のもとで随時行われた。質的調査スーパービジョン、統計解析個別指導は専門の教員を置き相談指導を行った。

7) 博士論文は2人が提出し、1名は不合格、1名は、学内審査が行われている。

8) 包括的臨床コンサルテーション・センターの内容の検討を行い、準備を進めた。それに資するために、2015年度より授業科目の変更（集団援助研究を社会的弱者の自立支援研究に、個別援助研究を社会福祉法福祉研究に）及び、新規科目の開講（家族支援コンサルテーション研究、非営利組織における人材育成管理研究）を行うこととした。

3. 臨床心理学専攻（加藤専攻主任）

1) 院生数は1学年12名、2学年15名であった。

2) (財)日本臨床心理士資格認定協会より第一種指定大学院として2013年4月から2019年3月までの指定を受けている。

3) 2015年度前期に1本、後期に11本の修士論文が提出され、審査に合格した。

4) 院2年生は病院や適応指導教室、子ども家庭支援センターなどで学外実習に参加した。また、1年次から臨床心理相談センターで面接体験・グループ体験など学内実習を開始し、後期後半から個別面接担当を始めた。

5) 2014年度修了生11名および2014年度前期修了生1名の計12名が(財)日本臨床心理士資格認定

協会「臨床心理士資格認定試験」を受験し、7名が合格した（合格率90.9%）。また過年度修了生2名が合格した。

- 6) 進路・資格取得の支援のプログラムを実施した。例年通り、修了生を対象に臨床心理士資格認定試験のための模擬面接を実施した他、新たに院2年生を対象に先輩修了生の就職体験談を聴く会と、臨床心理士受験準備の体験談を聴く会を開催した。
- 7) 臨床心理相談センターが新築され、10月に新センターに移転した。臨床心理相談センターで公開講座および定例的な卒後研修会を開催した。
- 8) 教員・院生・臨床心理相談センター相談員が地域社会活動に参加した。
 - ・武蔵野市教育委員会のサポート・スタッフへの協力。発達障害をもつ子どもたちへの援助。
 - ・三鷹市教務委員会から市内小学校児童の「発達検査」を臨床心理相談センターで受託。
- 9) 2015年9月に公認心理師法が成立したことに関して情報を集めて、対応を検討した。12月2日に開催された大学院FDで研究科全体として情報を共有した。
- 10) 2016年2月6日に臨床心理学科・臨床心理学専攻・臨床心理相談センター10周年記念の集いを開催した。修了生や新旧教職員90名が参加した。

今年度の評価

1. 社会福祉学専攻

- 1) 社会福祉学専攻の認定社会福祉士研修認証科目は、現在16科目と専門科目はほとんどであり、社会福祉の現場で社会福祉士資格を持ちながら上級資格を目指す大学院生のニーズに応じてきており、継続のため再申請を行った
2. 2015年が社会福祉学専攻15周年であり、大学院のさらなる発展のために、包括的臨床コンサルテーション・センターの検討と創設に向けた準備を行った。創設に資するために、2015年度より授業科目の変更（集団援助研究を社会的弱者の自立支援研究に、個別援助研究を社会福祉法福祉研究に）及び、新規科目の開講（家族支援コンサルテーション研究、非営利組織における人材育成管理研究）を行うこととした。

2. 臨床心理学専攻

- 1) 学内外での実習教育を強化し、地域社会活動への参加機会も加え、現場での体験とスーパービジョンを通して臨床心理の専門性を養成できている。
- 2) 修士論文の質の向上など研究力の養成にも成果があった。非常勤講師からも院生の研究意欲を刺激し助言するなど多大な貢献があった。
- 3) 全学的な応援を受けて10周年記念行事を開催できた。

来年度の計画

1. 社会福祉学専攻

- 1) 包括的臨床コンサルテーション・センターを創設し、広く関係者に広報する
- 2) 包括的臨床コンサルテーション・センターの内容充実に取り組む

2. 臨床心理学専攻

- 1) 臨床心理相談センターの拡充・充実を図り、センターの機能を強化する。
- 2) 2017年度と予想される公認心理師法の施行に向けて情報を集め、公認心理師の受験資格が得られる教育体制を整える。

教養部会

報告者 藤井英一

目標

1. 一学科体制に合わせて設置された新1年生向けの新カリキュラムの教育効果を検証する。
2. コミュニケーション科目を中心とした初年度教育の充実を継続する。
3. 教養科目を幅広く履修させる方策について、時間割編成と履修指導の両面から検討を行う。

今年度の報告

1. 必修の新科目として「総合人間学」、「聖書を読む」、「社会福祉原論Ⅰ」を設置、中でも「総合人間学」は人間を自然科学、人文科学、社会科学の各方面から総合的に学ぶ科目として、教養科目の根幹に位置づける。
2. コミュニケーション科目を中心とした初年度教育の充実について、学問研究の基礎力の養成に力を入れると共に情報リテラシー教育を強化した。
3. 教養科目を幅広く履修させるために、時間割編成の検討と履修指導を実施した。

今年度の評価

1. 必修として新設した「総合人間学」は2年度目に入る。さらに人間理解を深める内容となるように質の向上を図り、各コースの専門過程の学びにつながる総合的な基礎科目であることを学生たちに理解させることができた。
2. 情報リテラシー教育については、更に強化、発展させていきたい。
3. 学習計画の策定と各授業における自主学習等の大学の授業形態になかなか馴染むことができない新入生もいるので、初年度に履修の多い教養科目の中で、大学生としての学び態度や方法についても指導し、同時に入学時コース未決定者に対するガイダンスをきめ細かに行った。最終的には、12月の最後のコース決定の相談会前に、全員がコースを決めることができた。

来年度の計画

完成年度に向けて引き続き、以下の計画で実施する。

1. 一学科体制に合わせて設置された新1年生向けの新カリキュラムの教育効果を観察する。
2. コミュニケーション科目を中心とした初年度教育の充実を継続する。
3. 教養科目を幅広く履修させる方策について、時間割編成と履修指導の両面から検討を行う。

チャプレン報告

報告者 河田 優

目標

1. 建学の精神を「キリストの心を心とする」とする本学において、「キリストの心」がもっとも現れる学校の礼拝を整え、充実させ、また多様性に富んだ礼拝を行い、多くの学生や教職員を礼拝に招く。
2. 日々、祈る時間を持ち、学校のことや個々人のことを覚えて祈る。また学生や教職員の課題や悩みを聞いて、具体的な執り成しの祈りを行う。
3. キャンパスキリスト教センターが主催するサマーキャンプなどの宗教活動を通して、学生たちがキリスト教に触れる機会を多く持つようにする。またチャプレンスタッフや礼拝委員会などの礼拝奉仕者、さらに聖歌隊やハンドベルクワイア、オルガニストなどの音楽奉仕者をひとつにまとめ、研修などを通してキリスト教の学びを深める。

今年度の報告

1. ①毎日行われる礼拝の責任を持ち、特に月曜日と水曜日の多くには礼拝でのメッセージを行った。また学生が礼拝メッセージを行う場合にはその準備を共に行った。多くの学生を招くために多様性に富んだ特別礼拝も実施した。
②学校で定められた式典や記念会での礼拝の他にも、諸会議や研修会などで礼拝を行い、学生や職員と共に聖書の言葉を聞き、祈る機会を多く持った。
2. 授業日の9時30分～10時20分までチャプレン室でオフィスアワーを行い、多くの学生の悩みを聞き、祈った。また、礼拝後に相談を受ける機会も多くあり、そのたびごとに祈りの時を持った。
3. ①4月をキリスト教月間とし、特に新入生たちに向けてキリスト教と本学の専門的な学びの関係について紹介する特別礼拝を多く行った。
②8月10日～12日、長野県小六でサマーキャンプを行った。「station of salvation」をテーマとして、イエス・キリストの十字架までの歩みを共に学び、救いの喜びを分かち合った。
③チャプレンスタッフやオルガニストなどの礼拝奉仕者には計5度の研修会を行い、礼拝と奉仕について学んだ。

今年度の評価

1. ①礼拝出席者数の平均は、昨年と比べて6名程減少した。これは新入生たちの礼拝出席が月毎に減少したことが考えられる。新入生たちが継続して出席するように積極的な働きかけをする必要があった。また礼拝場所や礼拝式での工夫も必要であった。
2. オフィスアワーは週に二度か三度のペースで学生が訪ねて来て、悩みを聴く機会があった。自分自身の内面の悩みを抱く学生は続けて相談に来ることも多かった。相談を聞いた後は祈ることをしたが、必要に応じて、健康管理室や学生相談室などと連携を取り、相談に来た学生をサポートした。
3. ①キリスト教月間の特別礼拝には平均66名の出席者があり、本学の礼拝を紹介する良い機会となった。また陣内大蔵（シンガーソングライター・牧師）を招いての礼拝は130名の出席があったので、ゲストを呼ぶ効果があると感じた。
②サマーキャンプ参加者は28名。参加者の感想文には、聖書が示すキリストの十字架を正しく受け止めている様子が表されていた。

③度重なる研修を通して、礼拝奉仕者たちは、目的を明確にして奉仕に取り組めるようになった。

来年度の計画

1. 礼拝出席者増に取り組む。すなわち、礼拝 出席人数が減少したので、出席者数平均50名を目標に働きかける。特に新入生たちが礼拝を身近に感じられるように工夫して、礼拝が学生たちにとってのキャンパスライフの一部として受け止められるようにする。また教職員への礼拝出席の呼びかけを行う。
2. より多くの学生の相談を受け入れる体制を再検討する。すなわち、悩み ある学生が相談に来やすいように、授業日定時に行っているオフィスアワーを継続していく。
3. 学生との自然の交わりを強める。すなわち、学生 支援センターや学生会などと連携を取り、夏祭りやキャンパス・スクリスマスなどの行事を協力しあうことにより、学生たちとの関係を深め、また広げていく。

FD委員会

報告者 江藤直純

目標

1. 学生への教育の継続的な向上を図るために、教職員の教育方法、内容、その基盤となる研究に関する検討を行う。
2. 教職員の教育研究、業務の改善を目的とする研修を実施する。
3. 学生による授業評価の実施、結果分析に関する自己評価委員会の報告を受けて、改善計画を策定し実施する。
4. 教職員のFDに関わる制度や仕組みの検討を行う。

今年度の報告

1. 「専任教員の職務総合的点検・評価規程」を策定し、教育研究の成果を点検・評価できるしくみを定めた。
2. 年間の研修計画をたて、実施した。
 - 1) 大学FD
 - 第1回 中期計画中間報告案についての説明と議論
本学の国際交流について
 - 第2回 情報システムについて、個人情報保護について
 - 第3回 新1学科5コース制で見えてきたもの ～狙いと成果、そして課題～
 - 第4回 建学の精神に関する研修
 - 2) 大学院FDを実施した 12月2日
3. 前期に実施した授業評価を行い、各教員に配布した。なお、課題が見られた場合は、学長が指導することになっている。
4. 研修を軸にFDを行ってきた。また、1に上げた「専任教員の職務総合的点検・評価規程」を策定した。

今年度の評価

1. 教員の教育研究成果を点検・評価する仕組みをつくることにより、学生への教育や各々の研究に対しての改善に資することができたと評価する。
2. FD研修については以下の通り。
 - 1) 「中期計画中間報告案について」は、2016年度から5年間の中期計画について、検討案の説明と協議を行い、計画案を共有するとともに、課題等について協議した。
 - 2) 「情報システム、個人情報保護について」は、特にポータルシステムの運用について確認し、それに伴う個人情報等の管理について研修を行った。さらに弁護士に規程やその運用について講評もいただいた。
 - 3) 「新1学科5コース制で見えてきたもの」については、学科再編後のコースの状況報告とともに、成果や課題について教職員で協議した。これらの課題はコース主任会議等で協議し改善を図っている。

来年度の計画

1. 学生への教育の継続的な向上を図るために、教職員で教育方法、内容に関して討議し、実際の解決策を提案する。

2. 来年度も引き続き、教職員の教育研究、業務の改善を目的とする研修を実施する。
3. 学生による授業評価の実施、結果分析について、具体的な改善計画を検討する。

ICC委員会

報告者 ジャン・プレゲنز

目標

1. 海外研修

- ① 2014年度海外研修の報告会を実施する
 - ② ノルウェー研修（2015年8月）および米国ハワイ研修（2016年3月）を実施する。
2. 2016年度の海外インターンシップの企画を具体化する。
 3. 海外留学説明会を行う。また、現受入大学の受入条件の引き上げに伴い、他の留学先開拓の可能性を検討する
 4. 受入留学生による学内交流活動を支援する。
 5. ノルウェーのディアコニア大学と交流協定を締結する。

今年度の報告

1. 海外研修

- ① 2015年11月3日～4日の二日間にわたり、大学の学園祭を活用して、2014年度実施のフィリピン研修、シカゴ研修、2015年度実施のノルウェー研修のポスター報告会を開催した。また、各海外研修報告書を作成した。
- ② ノルウェー研修（2015年8月31日～9月9日）、学部2名、大学院生2名が参加した。
- ③ 米国ハワイ研修は参加希望者が少なかったために中止とした。（仮申し込み者15名に対して本申し込み者9名となり、予算上、引率教員1名にしたとしても実施は無理との判断をし、中止となった。）

2. 2016年度の海外インターンシップの企画の具体化

- ① フィリピンにおいては、2016年度（2017年2月～3月）に1ヶ月間の海外インターンシップの実施することについて大学の合意がなされた。
- ③ ノルウェーについては、2017年度においての可能性を検討することとなった。
- ③ 米国ハワイ州ホノルルにおいては、2015年3月の研修を中止としたため、海外インターンシップについても今後検討することとなった。

3. 海外留学説明会の開催、留学先開拓の可能性の検討結果

① 米国カリフォルニア州アーバインにあるコンコーディア大学を新規留学先候補校として、先方のコンコーディア大学アーバイン校の担当者と打ち合わせをおこない、教育研究交流協定締結に向けて準備を継続している。

② 学生支援センターと協力して米国留学説明会を開催した。（2015年12月8日）

4. 留学生による学内交流活動支援

① 学生主催茶話会を行い学内の学生、教職員との交流を行った。中国留学生3名が各20分のプレゼンテーションを行い、留学生の視点から見た日本のアニメ文化や中国地域文化について紹介を行った。

② 留学生アドバイザーを中心に、前期、後期にそれぞれ1回ずつ留学生と面談を行い、大学生生活について継続的なサポートを行った

5. ノルウェーのディアコニア大学と交流協定を締結

2015年9月7日、本学とディアコニア大学間で交流協定を締結した。

今年度の評価

1. フィリピンおよびシカゴの受入先大学との連携がスムーズに行われ、教員の指導の下、学生に適切

な研修の機会を提供できた。

2. 今年度より始まった新学科体制の新しいカリキュラムである海外インターンシップの準備としてカウンターパートとなる海外の大学・団体との具体的検討作業に入り、実現に向けた一歩を踏み出すことが出来た。
3. コンコーディア大学（ニューヨーク校）に留学した学生1名は、秋学期と春学期を無事終了して2015年5月に帰国した。帰国後の報告会を開催できなかったため、来年度においてその機会を持ちたい。
4. 留学生と学生の交流の促進および留学生の日常の大学生活の支援を行うことにより、留学生の日本での学生生活の充実を図ることが出来た。また、留学生とともに学ぶ他学生が異なる文化への関心を広げる機会を実現することが出来た。

来年度の計画

1. 海外研修
 - ① 2015年度海外研修の報告会を開催する。
 - ② 2016年度米国シカゴ（2017年3月）およびフィリピン研修（2017年2月）を実施する。
2. 海外インターンシップ
 - ① 海外インターンシップ説明会を開催する。（2016年5月）
 - ② フィリピンにおいて海外インターンシップを実施する。（2017年2月～3月）
 - ③ 海外インターンシップ先として米国、ノルウェーにおける実行可能性を検討する。
3. 海外留学
 - ① 海外留学アドバイザーを中心に海外留学説明会を開催する。（2016年5月）
 - ② コンコーディア大学アーバイン校と留学を含めた交流協定を締結する。
4. 留学生による学内交流活動を支援する。
 - ① 学生主催茶話会を開催する。
 - ② 受け入れ留学生アドバイザーを中心に継続的なサポートを行う。

他部署・委員会との連携等の評価

1. ICCへの学生支援センター職員の参加によりコミュニケーションが図られた。今後、この取り組みを継続させたい。
2. 海外研修、海外留学および受入留学生に関わり、学生サポートセンターとの継続的連携を進める。
3. 国際交流活動を学内学生及び受験生に伝えるために企画広報部門との連携を進める。

宗教委員会

報告者 河田 優

目標

1. 本学の建学の精神を具現化する礼拝に、多くの学生や教職員が出席するように取り組む。礼拝人数の増加をはかり、平均50名を目標とする。
2. キリスト教精神に基づいた入学式や卒業式などの式典を行う。また教会の暦と記念日を大切にした特別礼拝を行う。
3. 礼拝や宗教活動に関わることができるように活動拠点であるキャンパスキリスト教センターを支援していく。また学生たちのそれらの活動を通して、仕える者としての働きを学ぶ機会を提供する。
4. 日本福音ルーテル三鷹教会をはじめ、近隣教会との協力関係を構築し、近隣教会とも合同プログラムなどを持ち、学生たちを教会へと繋げる。
5. FD委員会などと連携しながら、2017年の宗教改革500年にむけて、教職員に対してルターや宗教改革、ルーテル教会などについての学びを行う。

今年度の報告

1. 授業期間中は二時間目終了後にチャペルでの礼拝を継続して行った。礼拝回数は151回で礼拝出席者数の平均は42.21名であった。
2. 大学における式典
 - ①式典は礼拝形式として行われ、聖書から学長が説教し、祈りと讃美が捧げられた。
 - ②宗教改革記念礼拝、召天者記念礼拝などを行い、祈りを捧げた。
3. 礼拝委員会を毎週開催し、滞りなく礼拝を行った。キリスト教月間、サマーキャンプやキャンパス・クリスマスなどの活動を支援した。
4. 近隣教会との連携・協力
 - ①近隣教会の牧師や信徒を学校に招き、交流会を行った。授業に参加することにより新生入生にそれぞれの教会の特徴を紹介して頂いた。
 - ②4月をキリスト教月間とし、日本福音ルーテル三鷹教会と協力して、学生たちを教会に繋げるプログラムを行った。またクリスマスイブには合同礼拝を行った。

今年度の評価

1. 年間のテーマを「愛をもって互いに仕えあう」として、テーマに沿った礼拝が続けられた。ただし礼拝出席者数は50名の目標に届かず、礼拝へ招く工夫が必要とされる。
2. 式典は礼拝として整えられ、新生入生や卒業生は聖書からのメッセージや祈りによって大きな励ましと慰めを受けた。
3. キャンパスキリスト教センターの支援
 - ①礼拝委員会には30名を超える学生が参加し、役割分担をして礼拝を準備した。チャプレンスタッフは、チャプレンの指導のもと、そのリーダーとしての役割を果たした。
 - ②サマーキャンプやキャンパス・クリスマスの諸活動は参加した学生が中心となって実施された。なかでもキャンパス・クリスマス礼拝は、学内音楽サークルの協力もあり、約120名の学生、教職員が礼拝に出席した。
4. 近隣教会との連携・協力
 - ①交流会には19名の教職の参加があり、それぞれの活動の情報交換ができた。学生たちが近くの教会に出席するきっかけとなった。
 - ②三鷹教会との合同礼拝には、その都度10名程度の学生が新来者として参加した。クリスチャンとして歩み始めた学生もいた。

来年度の計画

1. 宗教改革500年を目前にし、マルチン・ルターの信仰と精神を基盤とした礼拝や式典を行う。すべての者に福音が宣べ伝えられていること、聖書から正しく語られることに留意し、礼拝を整える。
2. 新しく設置されるパイプオルガンを十分に用いて礼拝を豊かなものにする。またオルガンコンサートなどを企画し、チャペルに人を招く。
3. キャンパスキリスト教センターの活動を支援し、礼拝や宗教活動が円滑に進められるようにする。またそこで奉仕する学生達の体験を通じた人格的な成長も促す。
4. ルーテル教会をはじめ、近隣教会との連携を深め、キリスト教や聖書に関心を持つ学生が教会に繋がるようにする。

他部署・委員会との連携等の評価

2017年に宗教改革500年を迎えることもあり、継続してルーテルのことを学んでいる。また、FD委員会と協力して、本年度の教職員研修会では、本学の設立母体となるルーテル教会の歴史を学んだ。今後とも、他部署、他委員会との協働を強化していく

広報委員会

報告者 高山由美子

目標

1. 広報媒体の充実・・・HPの充実、ブログ運営業者の変更でスマートフォンからも閲覧可能にする。
2. 地域の焦点化…地域を絞り込んだ高校訪問、進学相談会参加、広告掲出を実施する。
3. 志望者減少部門への広報の強化
 - ①志願者の減少している社会人、編入学、大学院関係の広報を強化する。
 - ②キリスト教担当教員を中心に、ミッション系高校に高校訪問をする。
4. オープンキャンパスの開催日や内容を見直し、より多くの参加者を獲得する。

今年度の報告

1. 広報媒体の充実に取り組んだが、照会者数等の結果は以下の通り。

①学部資料請求・照会者数（2015年2月～2016年1月）

2015年度総計 6618名（昨年度6874名）

（キッズコーポレーション1576件、日本トリコム691件、リクルート474件、ライセンス471件、ホームページ458件、ベネッセ390件、ディスコ383件、さんぽう232件、HP148件）

②大学院資料請求・照会者数（2015年2月～2016年2月）

2015年度総計 382名（昨年472名）

[専攻内訳：福祉前期54名（87）、福祉後期38名（40）、心理295名（353）]

③ホームページ関係

大幅リニューアルは一学科5コース制完成時に向けて準備するが今年度は以下のことに取り組んだ。

- ・トップページのバナーに大学院関係情報を掲載し、大学院ページにリンクするようになった。
- ・キャンパス案内にGoogle インドアビューを追加し、より学内の様子がわかるようになった。
- ・大学院過去問題をホームページより、ダウンロードできるようにした。
- ・「障がい学生支援方針」を掲載した。

④印刷物、DM

大学案内 17000部 大学院案内 3200部（学部卒業生へも送付 約2000部）

学院だより、神学校だより 年4回発行（受験生へは、6月号、9月号をDM）

オープンキャンパスチラシ、年間ポスター、大学院オープンセミナーチラシ作成

2. 地域を焦点化した募集活動の展開

①高校、予備校訪問

前期 139校 後期 34校 計 173校訪問（昨年度 前期113校、後期23校）

3. 志望者減少部門への広報の強化について

社会人、編入学、留学生についても近隣地域への新聞折込や短大、日本語学校、教会関係へのDMを実施した。

4. オープンキャンパス等について

①オープンキャンパス

開催回数は昨年同様11回開催した。

参加者数 受験生360名 保護者221名 合計581名

(昨年度 受験者数443名 保護者250名 合計693名)

②高校生のための体験講座

3回開催 (3月臨床心理・子ども支援のみ開催、7月・10月 5コース開催)

参加者数78名 (昨年度66名)

[コース内訳: 相談・地域 22名 (18)、心理・子ども 51名 (46)、キリスト教 5名 (2)]

③進学ガイダンス、高校内模擬講義等 (2015年2月～2016年1月)

会場型ガイダンス 43会場 高校ガイダンス 30校 計73件 (大学院ガイダンス2件含む)

(昨年度 42会場 36校 78件)

今年度の評価

1. 2015年度もほぼ2014年度と同様の目標で広報活動を展開したが、資料請求者数、オープンキャンパス参加者数の減もあり、2016年度1年次入学者数は前年度の100名から75名前後と大幅に減少した。定員枠に沿った合格者の決定を行ったが、本年の歩留まり率の低下は想定できなかった。大学院についても、卒業生、近隣の福祉、心理系大学、予備校等にDMをしたり、ホームページトップページのバナーにも入試情報等を掲載した。入学者については、社会福祉学専攻博士前期課程3名、博士後期課程3名、臨床心理学専攻12名であった。
2. 高校訪問は、今年度も教職員が協力して昨年を上回る高校数をこなしたが指定校からの入学者が16名→5名と11名減少したことも大きく影響している。
3. 社会人、編入学、留学生についても近隣地域への募集活動を実施したが入学者増には繋がらなかった。
4. オープンキャンパス参加者が、昨年度より出席者数が100名以上減少した。特に夏休みの減少が目立った。企画内容を見直し、DM・ホームページ等の告知の見直しを行う。

来年度の計画

1. 事務再編後の企画広報センター業務の検討・実施
2015年度途中に、事務組織改編があり所管が総務管理センターから企画広報センターとなった。広報委員会の事務局にあたる部署が、戦略やIRを担当するセンターとなったため、企画広報センター、入試委員会と共に、広報・入試等の分析を行い、広報のあり方を具体的に検討、実施していく。
2. 広報媒体の見直し
 - ・受験生の視点に立った広報媒体のあり方を分析し、見直しを行う。
 - ・大学案内の刷新、ホームページのリニューアル
3. キリスト教学校教育同盟等の高校の連携強化
 - ・指定校、高校訪問等の実施

入試委員会

報告者 原島 博

目標

1. 入試方式は前年度を踏襲し、受験動向を注視しながら、今後の方策を企画する。
2. 編入学入試要項および大学院入試要項の受験資格審査の内容を一部改訂する。
3. 日本獣医生命科学大学と三回目のセンター入試の共同開催を予定している。
4. 入試の種別が増えて事務作業が繁雑になっている。受験生を確保するための窮屈な入試スケジュールの設定や入試を増やしたことによるミスやトラブルが起こらない仕組みづくりを継続的に検討していく。
5. 志願者数の少なかった一般入試B日程について、入試日程の見直しをする。

今年度の報告

1. 前年度入試方式の踏襲し、実施した。
2. 大学院の受験資格審査の内容を一部改定した。
3. センター入試の共同実施校日本獣医生命科学大学と三度目の共同実施を行った。
4. 9月より入試事務局の体制が変わり、新体制では各作業班に班長、副班長を設けるなど、前任者から複数で引き継ぐようにし、ミスのない体制を目指した。
5. 受験動向を分析し、2017年度入試からセンター利用入試（2科目＋面接型）のみで実施する日程を廃止した。

今年度の評価

1. センター試験利用入試の志願者が増加傾向にある。志願状況を分析し、2017年度は2月上旬に実施する入試は、筆記試験を実施する時期であるため、志願者の負担の少ない面接試験のない3科目型とし、一般後期、3月入試の日程に合わせて、2科目＋面接型も実施することとした。
2. 大学院の受験資格について、受験生の多様性に鑑み、検討に入った。
3. センター試験の共同開催を実施し、問題なく2日間の日程を終えた。
4. 志願者の受付から入学手続きまで複数の業務が同時並行に進行する。大きなミスは起こらなかったものの、チェック体制をさらに整備していく必要がある。

来年度の計画

1. センター利用入試の日程・方式を変更する。受験動向を確認し、次年度入試の検討に活かす。
2. 文科相の大学入試改革を見据えた、本学での入試方式のありかたについて検討する。
3. 指定校の見直しを行う。
4. ミスやトラブルが起こらない仕組みづくりを継続的に検討していく。

他部署・委員会との連携等の評価

新コンピュータシステムの不具合を少しずつ修正している状態である。今後、整備が進むことで関係部署との必要な連携を促進していきたい。

学生サポート委員会

報告者 ジェームズ・サック

目標

1. 学科再編に伴い申請対象者の拡大と有効性を高めることを目的に、本年度も継続して給付型奨学金制度の再検討を進め、経済支援体制を更に充実させる。
2. 新学期オリエンテーション時に於いて、進入生及び上級生を対象にした啓発教育活動としての講習会を本年度も継続して開催する。
3. キャンパス再開発により新規設置をするマルチコート（テニス・フットサル）に関し、有益に利用できるように、学生会執行部と共に利用規則等を共同策定する。

今年度の報告

1. 給付型奨学金について、「児童福祉給付奨学金」、「緊急経済支援特別給付奨学金規程」について給付額の統一や申請時期の見直しをした。ムラサキスポーツ関係の奨学金についても、継続して検討中である。
2. 新学期オリエンテーション時に「大学生を取り巻く様々な『依存』について」講習会を実施し、依存症の現状と直面する課題について理解を促した。
3. 7月にマルチコートが完成した。学生サポート委員会と学生会執行部と共に、利用規則等を作成し運用が始まった。フットサルサークルや在学生在が積極的に利用している。学生会執行部では、マルチコート利用の普及を図るため、スポーツ用具の貸出しを始めた。

今年度の評価

1. 学生サポート委員会を中心に、既存の給付型奨学金制度を基に学科再編後の現状に対応した制度化及び規程化を検討した。
しかし、新旧カリキュラムの同時進行に伴い影響する制度（規程）もあることから、今後も継続的な検討と実施が必要となっている。
2. 新入生に対する「依存」をテーマにした講習会を実施した。大学生を取り巻く様々な課題・危険を学ぶ好機となり、参加者一人ひとり身近な問題として意識向上が図られた。
3. マルチコートの利用については、学生サポート委員会と学生会執行部と共に利用規則等を作成し、順調な運用ができています。

来年度の計画

1. 大学独自の奨学金制度（貸与・給付）等、各種経済支援制度の改善に向けて見直す。
2. サークル活動やボランティア活動等、教育効果の高い課外活動に対する支援の強化を検討する。

学生相談室

報告者 丸山 晋

目標

1. 学生相談室及び健康管理室との一体化を図る。
2. 在学生のメンタルに関する相談ニーズに応える。
3. 自殺防止、休学・退学防止に関して相談活動を最大限機能させる。
4. 入学前支援プログラム及び復学支援プログラムを充実させる。

今年度の報告

1. 月例のミーティングを通じて学生相談室と健康相談室が協力した相談体制を目指した。協力した相談体制を目指した。
2. 年度末に過去の中途退学者のアンケート調査を行った。
3. 新生及び保護者を対象とした「入学支援プログラムを実施した。また休学者に対し「復学支援プログラム」を実施した。
4. 在学生に対する相談サービスは、月・金曜を大貫臨床心理士、火・木曜を柿元臨床心理士、水曜を丸山精神科医が担当した。
5. 丸山は、他に前期・後期各一回オープン・ルームを担当した。
6. 事務担当者方、保健師と上記相談室メンバーは、月1回定例のミーティングを開き、情報の共有を行った。
7. 在学生への面接の内容は以下の通りであった。
 - ① 開室回数115日、面接回数334回
 - ② 利用者の学年/1年生83回(25%)、2年生43回(13%)、3年生71回(21%)、4年生115回(34%)、大学院生22回(7%)
 - ③ 相談内容/学業・教員との関係14件(19%)、自分の生活・健康について29件(40%)、家族との関係14件(19%)、友人との関係10件(14%)、将来・進路について6件(8%)、
8. 障がい学生学習支援委員会に出席し意見を述べた。

今年度の評価

障がい学生学習支援委員会に出席し意見を述べた。

1. 上記取り組みを、着実に行うことができた。
2. 退学者の減少を目指して、上記のさまざまな取り組みを行ったが、十分な効果があったとは言えない。

来年度の計画

1. さらなる学生相談の充実を図る。
2. 休・退学者の防止に積極的な介入を図る。
3. 相談ケースの早期発見と早期介入を図る。

就職進路支援委員会

報告者 田副 真美

目標

今年度の就職・進路状況を多角的に分析し、検討し、引き続き、今年度の就職進路体制（キャリアデザイン講座、キャリアガイダンス、個別面接）を継続し、検討を重ねていく。

1. キャリアデザイン講座Ⅰ・Ⅱ

- ①座学による講義のレジュメや講義方法の工夫をする。
- ②2016年卒生の就職活動が後ろ倒しになり企業等がインターンシップに重点を置くことが予想されるため、実際インターンシップに参加することを目標とした指導を行う。

2. キャリアガイダンス

- ①保育士受験対策の講座等を実施する。
- ②コース選択で入学した新1年生は、これまでよりも一層、出口の明確化と成果が求められるため、各コースの進路情報を就職進路支援委員会が中心となって一括管理する体制をとる。
- ③「東京都福祉人材センターによる出張相談会」が効果的であることから、来年度はさらに日数を増やして実施する。

3. 個別面接

- ①全学部学科・コースの学生に対して個別面接を行う。
- ②臨床心理学科では、2・3年生の個別面接を教員と就職進路支援委員の職員とともに実施する。
- ③コミュニケーションスキルの不足など課題をもつ学生には、学生相談室など他機関と連携し就職支援をしていく。

今年度の報告

1. キャリアデザイン講座Ⅰ・Ⅱ

- ①座学による講義の理解度を上げるため、レジュメや講義方法を改善した。
- ②2016年卒生の就職活動が後ろ倒しになり企業等がインターンシップに重点を置くことが予想されるため、本学でも「キャリアデザイン講座」等の中でインターンシップについて触れ、実際インターンシップに参加することを目標とした指導を行った。

2. キャリアガイダンス

- ①就職進路支援委員会と子ども支援コース連携で「保育士試験対策講座」「保育士ガイダンス」を実施した。
- ②主に子どもコース、キリスト教人間学コース、臨床心理コースの教員と意見交換を行い、体制を整えようとしている。
- ③「東京都福祉人材センターによる出張相談会」を2014年度3回実施、2015年度6回実施（12/18で6回終了）

3. 個別面談

- ①全学部学科・コースの学生に対して個別面接を行った。
- ②臨床心理学科では、2・3年生の個別面接を教員と就職進路支援委員の職員とともに実施した。
- ③コミュニケーションスキルの不足など課題をもつ学生には、学生相談室など他機関と連携し就職支援を行った。

今年度の評価

1. キャリアデザイン講座

受講者に対して実施したアンケート調査では、理解度、有用性などすべての項目において95パーセントを超える評価であった。なお、理解した内容をエントリーシートに反映させることを支援する必要性を把握し、対応した。

2. キャリアガイダンス

①「東京都福祉人材センターによる出張相談会」は、福祉分野に特化した相談ができ、直接人材センターの求人情報を得ることができるなど有意義な相談会であった。

②昨年に引き続き実施した「卒業生を招いてのブース型相談会」は盛況であり、「障がい学生対象就職ガイダンス」もそれぞれのニーズに合わせて個別に対応することができた。

3. 個別面接

一般企業への就職や大学院進学の希望が多い臨床心理学科の学生の取り組み姿勢の把握ができ、適切なアドバイスができた。そのため、公務員や一般企業就職の希望者が少しずつ増えており、企業の内定率や大学院への進学率が例年より高かった。

一方で、昨年度と比較して就職内定率が前年を下回ることが分かった。その要因として、進路変更や就職活動を始める時期が遅かったことや、学生のコミュニケーションスキルの不足などが挙げられたことから、そのような学生への専門的な対応の必要性を確認した。

来年度の計画

1. キャリア形成の推進を図る。

- ・様々な背景をもつ学生の就職支援体制を強化する。
- ・資格を取得する学生への支援を継続しさらに強化する。
- ・一般就職を希望する学生への支援を継続しさらに強化する。
- ・大学院受験の支援を継続する。
- ・大学院生、留学生の就職支援を推進する。

2. 企業、求人、インターンシップの開拓を強化する。

3. 学生相談室との連携を推進する。

障がい学生支援委員会

報告者 山口 麻衣

目標

1. 障がい学生支援委員会の定期開催と、研修会、書面配布等での全学周知・啓発活動の推進。
2. 障がい学生情報について、学内Webシステムの活用等含めた適切な管理運営、共有のあり方を検討。
3. 各種委員会（就職進路支援委員会・教務委員会等）、入試事務局との連携の強化。

今年度の報告

1. 年3回委員会を実施し、その検討、決定内容を教授会で報告することで、障がい学生に対する取組の全学的理解を促した。FDなどの研修会において、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律などの関連法案や他大学の障がい学生支援の取り組みについて理解を深めた。
2. 障がい学生支援の内容やパンフレットを大学ホームページに掲示し、またパンフレットを個別の入学前の説明の際に配布することで、大学の支援の在り方についての周知の徹底に努めた。委員会規程を改訂し、他の委員会と共通の様式に変更した。
3. 障がい学生の情報の共有と課題の明確化、大学全体としての障がい学生に対する入学前から入学後・在学中、就労の支援の在り方やその対応方法についての議論を行ない、入学前からの他の委員会や入試事務局との障がい学生情報の共有の流れを一覧にまとめて関連各委員と共有し、全学体制として対応を行なった。

今年度の評価

1. 委員会体制も2年目となり、年度途中で担当職員の交代があったものの、委員会を中心に支援方法の検討から実際の対応まで、組織的に行い、全学体制で支援する体制が徐々に整ってきた。
2. ホームページ、パンフレット、障がい学生対応連携シートなど、障がい支援体制を伝えるツールが整い、入学希望者に対しては本学としての取り組みを周知し、説明する体制ができた。
3. 障がい学生への入学前から卒業後までを見据えた支援のためには、他の委員会との連携がさらに必要なことや、連携の流れが不明確なこともあったため、次年度にむけた継続課題とする。

来年度の計画

1. 障がい学生支援委員会の定期開催と、研修会、書面配布等での全学周知・啓発活動の推進。
2. 各種委員会（就職進路支援委員会・学生相談・学生サポート委員会・教務委員会等）、学科コース、広報担当、入試事務局との連携の強化。
3. 障がい学生の情報保障のあり方、障がい学生情報の管理運営方法、発達障がい学生の対応方法、支援者確保策等の検討。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 広報委員会と連携し、障がい学生支援の内容やパンフレットを大学ホームページに掲示することができた。
2. 障がいを持った学生の受け入れと学修保障の現状と課題について委員会で話し合われたことを、実

務委員会にて情報共有、協議し、大学としての方針を明確化しながら全学的に対応することができた。

3. 学科長、コース長、入試担当と連携し、障がいのある受験生と保護者への個別面談対応等の対応を行った。
4. 広報委員会、入試事務局と協議し、障がい学生対応連携シートを作成し、スムーズな情報共有を推進するスキームを明確化した。

寮務委員会

報告者 河田 優

目標

1. 教育的な福利厚生施設として安心安全な学生寮とするために、適切な管理・運営・指導を推進して行く。
2. 寮生の安全、及び健康管理に留意し、特に偏食傾向になる食生活面について健康管理室と連携し管理・指導を行う。
3. 男子寮・女子寮の各寮会への参加と寮連絡協議会での協議検討の場を継続的に持ち、コミュニケーション機会を密に持つことで諸課題の早期発見と早期解決に努める。

今年度の報告

1. 全寮生を対象にしたガイダンスを4月に開催し、学生寮の設置目的及び注意事項等に関する諸説明を通して注意喚起を行った。
2. 全寮生を対象にした避難訓練及び消火訓練を4月に実施した。また、寮室内の点検を行い衛星上の指導を行った。さらに、健康管理に留意し、特に偏食傾向になる食生活面について健康管理室と連携し管理・指導を行った。
3. 寮生と大学関係者(寮アドバイザー・学生支援センター)による寮連絡協議会を定期的に開催した。また、寮アドバイザー及び寮母も男子寮・女子寮の各寮会に積極的に参加した。

今年度の評価

1. 寮生一人ひとりが学生寮管理規程を遵守し、日々の安全と美化に努めると共に自律性を持った共同生活を送ることができた。
2. 寮アドバイザーを中心に共同生活の中で生じる様々な問題や個人的な相談にも細やかに対応し、然るべき対処が図られた。
3. 寮アドバイザーが男子寮・女子寮の各寮会にも積極的に参加することにより、コミュニケーション機会も増えて良好な関係性が維持することができた。今年度は寮母が常勤職員ではなかったが、寮母本人の配慮により、円滑な寮の運営をすることができた。

来年度の計画

1. 教育的な福利厚生施設として安心安全な寮の運営を行うため、管理・運営・指導を推進して行く。
2. 全寮生の安全及び健康管理に留意し、特に偏食傾向になる食生活面について健康管理室と連携し継続して、管理・指導を行う。
3. 男子寮・女子寮の各寮会への積極的な参加と寮連絡協議会での協議検討の場を継続的に持ち、諸課題の早期発見と早期解決に努める。
4. 無線LAN環境の改善を検討する。

情報システム管理委員会

報告者 藤井英一

目標

1. 情報システム管理委員会は、委員会の役割を明確にし、委員会規程を策定する。
2. 学内の情報システムの管理体制を確立し、学内LANおよびインターネット環境、ならびに業務用PCおよび教育用PCの日常的な点検、トラブル対応が適切に行える環境を整備する。
3. 本年度から本格的な導入がなされるクラウドによる「ルーテル学院情報管理システム」は新たな不正アクセスや情報漏洩の危険性が予想されるため、学内LANへの不正アクセス防止、ウイルス対策を強化し、重要データの保護と個人情報の漏洩防止のシステム環境を整備する。不正アクセスに対応するログ管理システムを学内に導入するために、関係部署に積極的に働きかける。
4. 来年度のクラウド情報管理システムの本格的導入に向けて、インターネット接続の安定性を増強するために、新たなプロバイダーの選択や耐用年数を経過した学内LANの基幹ネットワークの刷新のための工事計画を策定する。

今年度の報告

1. 委員会規程を策定した。
2. 新たな人員的の配置が難しいが、PCを使用するそれぞれの部署等で対応している。プリンタのリース化、図書館の貸し出しPCの増設などを実施した。
3. 教職員研修会で個人情報漏洩防止等の管理運営上の研修を行った。
4. 安定性・安全性の向上を目指し、中期的な機器更新の計画を検討した。

今年度の評価

1. 学内全体で委員会規程を見直すこととなり、それに合わせて本委員会の規程を見直すことができ、委員会の位置づけがより明確になった。
2. 学内LANの基幹システムは、主要ネットワーク機器の交換以来、安定して稼働している。授業用ノートPCは、OSやアプリケーションの誤動作が頻出するようになったが、週1回のメンテナンスと学期終了後の本格的メンテナンス（年2回）で、よい状態を保つことができた。
3. 個人情報保護の観点、情報セキュリティーの観点から研修を行い、教職員の共通理解を図ることができた。
4. 基幹ネットワークの更新について検討を始めた。Windows10の導入の検討など新たな課題も出てきており、具体的な計画策定を進めていく必要がある。

来年度の計画

1. 教職員、学生への情報セキュリティーについての啓発を行う。
2. 「ルーテル学院情報管理システム」の安全な運用に関する提言を行う。
3. 情報設備管理の効率的な運営体制を構築する。

自己評価委員会
報告者 市川一宏

目標

1. 大学運営に関する課題（中長期計画の実質的な運営、教員評価のあり方、委員会規程の見直し、シラバスのチェック方法等）の役割分担を行い、改善のための行動計画を実施する。
2. 各委員会や各セクションの自己評価報告を求め、公表する等の具体的な取組みを継続して実施する。
3. 授業評価を行い、教育の質の向上に生かせるよう各教職員にフィードバックし一層の努力を求める。
4. 定期的に委員会を開催し、自己評価システムを定着させる。

今年度の報告

1. 大学運営に関する課題について提言し、学内で以下の項目が協議された。
 - ・中期計画については2016年度から5年の計画案がまとめられた。
 - ・教員評価のあり方については、「専任教員の職務総合的点検・評価規程」が制定された。
 - ・委員会規程の見直しについては、各委員会の規程について整合性を図り、見直しを行った。
2. 各委員会や学内の各セクションの自己評価報告書については、特に今年度は中間報告を求めチェックした。
3. 今年度は前期に授業評価を行った。年度内に集計作業を行い、結果を講評するとともに、教員へ配布した。
4. 定期的に委員会を開催した。特に今年度は大学運営に関わる課題を洗い出し、大学評価に向けての準備を行った。

今年度の評価

1. 大学評価（平成22年申請）に関する助言に対して改善を行ってきた。この助言でも自己評価に基づく改革推進システムの定着を求められており、今年度の大学運営に関わる課題への取り組みはこの助言に従ったものであり、全学一致して取り組んでいる。
2. 各委員会や学内の各セクションの自己評価報告書については、PDCAサイクルを意識した記載ができるようなガイドラインを示し、提出原稿を自己評価委員会で確認した。大学運営に関する課題を洗い出し、改善への検討を始めた。いくつかの大きな課題があり、全学で取り組む必要がある。今年度はその体制作りを行うことができた。
3. 授業に関する調査を実施しているが、その活用方法について検討を始めた。
4. 定期的に委員会を開催し、大学基準協会へ提出する「自己点検・評価報告書」のスケジューリングの管理と必要な学内の課題への取り組みの検討を行うことができた。

来年度の計画

1. 2019年度に提出する「自己点検・評価報告書」の作成に向けて学内の取りまとめを行う。
2. 各委員会や各セクションの自己評価報告を求め、公表する等の具体的な取組みを継続して実施する。
3. 授業評価を行い、教育の質の向上に生かせるよう各教職員にフィードバックし一層の努力を求める。
4. 定期的に委員会を開催し、自己評価システムを定着させる。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 大学運営に関する課題の具体的な取り組みの検討を、責任主体である実務会議に依頼した。

個人情報保護委員会

報告者 市川一宏

目標

1. 本学の個人情報管理状況について、日常的に自己点検を行う。
2. 個人情報保護の基本的な方法の確立と、個人情報管理状況の定着・継続に努める。

今年度の報告

1. 4月のオリエンテーション時に「個人情報の取り扱いに関するマニュアル」を新入生に配布し、周知を図った。
2. 9つの部署に対して、「各部署の保有する個人情報一覧とアクセス制限等に関する資料」の掲載内容の確認・修正を依頼した。資料をまとめたものを委員会で確認し、最新版を作成した。
3. 9月の教職員研修会にて、顧問弁護士による判例における事例など、個人情報保護に関する啓発を行った。またその際に、教職員に対して個人情報保護に関するアンケートを実施した。
4. キャンパスガイドブックに掲載している、「個人情報保護方針・規程」の掲載文章の確認と修正を行った。12月の教授会で内容変更の承認も得て、次年度からは修正した内容で掲載していく。
5. 定期的に会議を行い、個人情報保護についての確認など、検討を行なった。
6. 毎年の個人情報保護に関する教職員研修会で使用する「個人情報保護に関するルールの確認」をベースとして、「個人情報保護に関するマニュアル」を作成した。

今年度の評価

1. 「個人情報保護方針・規程」、「各部署の保有する個人情報一覧とアクセス制限等に関する資料」、「個人情報保護に関するマニュアル」の改訂を行い、規程等の再整備を行うことができた。
2. 個人情報保護の意味と漏洩等の問題への対応、影響について教職員で共有することができた。

来年度の計画

1. 学生に対し、年間を通した啓発活動を行い、規定の周知を図る。
2. 本学の個人情報管理状況について、日ごろの業務の中で、個人情報保護の観点を怠らないよう、日常的に自己点検を行い、研修や文書、日常業務における連絡調整を通して、注意喚起していく。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 情報管理システム委員会の業務との整合性を図り、役割分担を明確にできた。
2. 新たな情報管理システムの導入に際し、担当部門との協働した取り組みをした。

目標

1. 学生に対し、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて、周知を図る。
2. 教職員に対し、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて、周知を図る。
3. ハラスメントや権利侵害に関する相談を受け付け、一人ひとりが安心して学び・働けるキャンパスをつくる。

今年度の報告

1. 学生に対する取り組み

- ①セクシャルハラスメント及びその他のハラスメントによる権利侵害を受けている本人以外の申し出を明記したことを含め、改訂版「相談のしおり」を学生に配布し、新規の周知を行った。新入生はオリエンテーションフォーラムにて、学部在学学生、神学生、院生は新年度オリエンテーションにて説明を行った。
- ②ドメスティックバイオレンスの防止について、新入生オリエンテーションにおいて周知を行った。

2. 教職員に対する取り組み

- ①日常業務中でのハラスメントによる権利侵害防止のために、対学生及び対教職員間等において、気をつけた方がよいと思われる場面、言動などについての意見を聴取するため、教職員にアンケートを実施した。このアンケートを基に課題を整理し、FD研修の講師依頼を行った。
- ②FD研修 テーマ「一人ひとりが安心して学び、働けるキャンパスを作るために」（2014年12月17日実施）外部講師を招き、教職員向けに標記のテーマについて講演を行った。

3. ハラスメントや権利侵害に関する相談については、正式な申し出はなかった。

今年度の評価

1. 新学期のオリエンテーション、研修、文書の配布等、多様な方法で、権利擁護の仕組みについて周知を図ることができた。
2. ハラスメントが起こらないために、教員に対して日常的に権利擁護の趣旨を伝え、FD研修を通して教職員の理解を深めることにより、授業や教育活動において学生の理解を深めることができた。

来年度の計画

1. 学生に対し、年間を通して、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて、周知を図る。特にTwitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）などの、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の利用に関わる問題について、学生に対して周知する。また、社会人として必要な権利擁護の考えを学ぶ機会を提供する。
2. 教職員に対し、FD研修会等、年間を通して、ハラスメントや権利侵害における基本的考え方を伝え、発生の予防、防止を図る。また、相談の仕組みについて、周知を図る。
3. ハラスメントや権利侵害に関する相談を受け付け、一人ひとりが安心して学び・働けるキャンパスをつくる。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 相談担当者連絡会は、新規程の内容に則した形で相談者の対応マニュアルを改訂し、教職員に周知した。
2. 個人情報保護委員会、情報管理システム委員会との日常的な情報交換を行い、規定の整合性を図った。

目標

1. 教職員の健康の保持増進に向けた取り組みの検証および必要な対策を講じて実施する。
2. 2015年12月施行の「労働安全衛生法の一部を改正する法案（通称：ストレスチェック義務化法）」法改正に対応したストレスチェック調査項目の検討及び実施に向けた検討を行う。
3. 労働災害における業務災害防止に向けた取り組みを強化する。

今年度の報告

毎月、委員会を開催し、以下の事項を取り扱った。

1. 教職員の健康の保持増進に向け、各職場、職域における労働環境および在勤教職員の健康状態について情報共有を行い、改善が必要と認められた場合は対策を講じている。また季節性の流行病等の予防方法について周知に努めている。
2. 法改正を踏まえ、趣旨に沿った調査項目を設定し、4月の健康診断時に試行実施した。併せて10月には委員会名称も改め、安全衛生委員会規程を整備し、あらためて組織内の位置づけと役割を明確化した。
3. 業務災害防止に向けた取り組み強化のための検討を行った。

今年度の評価

1. 委員会では、情報共有を行う中から必要に応じて産業医との面談、また、日常においても本学看護師による保健指導や受診アドバイスを適宜行っていることなど、感染予防、健康保持に積極的に取り組んでいると評価している。また、今年度も継続して、12月には教職員を対象としたインフルエンザ予防接種を2回実施し、一人でも多く接種できる機会を提供している。
2. 委員会では、従前より行っていたストレス調査から法改正の指針に沿ったストレスチェック調査項目の見直し検討を産業医の指導のもとに行い、法改正に先立ち、年1回4月に行う教職員対象健康診断時に併せて実施。その集計、分析および結果の保管は産業医が行い、本人への通知とともに、結果から産業医との面談、指導に繋いだ事案もあり、試行でも有効であったと評価している。
3. 業務災害防止の一環として、構内諸施設の点検等においては、学期中にキャンパス・ルールの周知徹底を目的として職員が輪番で行うキャンパス巡回時に併せて、施設・設備の不具合等確認の協力を求めるなかで適宜改善も行われ、今後とも本委員会と連携して対策を講じたいと考えている。

来年度の計画

1. 例年の教職員の健康の保持増進に向けた取り組みを検証しつつ、必要な対策を講じて実施する。
2. 特に日常業務におけるストレスのない職場環境作りを目指し、法制化された心の健康増進のためのストレスチェック制度の実施に関する審議を行い、教職員の健康管理が適正に行われるように努める。
3. 労働災害および通勤災害におけるヒヤリハットした事例なども踏まえ、防止に向けた対策を講じて実施する。
4. 委員会で議した内容は、記録にして、教授会及び職員会議に提示し、安全衛生に努める。
他部署・委員会との連携等の評価
1. 委員会で議した内容は、記録にして、教授会及び職員会議に提示し、安全衛生に努めている。

図書館

報告者 西原 雄次郎

目標

1. 蔵書数の増加から書庫が狭隘化しているため、中長期を見据えた書庫計画の検討をする。
2. アクティブラーニングスペースがアクティブに活用されるように、一層の充実を図る。
3. 絵本コレクションが活用されるように広報に努める。
4. 学術機関リポジトリの整備・広報に努める。
5. 学生・院生が図書館に親しみを感じ一層利用が増えるよう、来館者の増加に努める。

今年度の報告

1. 書庫計画の検討

・1991年からの書庫収容冊数の増加の推移を検証した結果、このままだと今後10年間で書庫が満杯になることから、①毎年1,000冊以上の除籍 ②電子資料の活用 ③寄贈資料の厳選 の方針を決めた。

・資産図書累計（2015年度末）122,579冊

2. アクティブラーニングスペースの活用

・貸出用パソコンを増やし(全10台)、統計ソフトも使用できるようにしたことによって、アクティブラーニングスペースに滞在して学習する人数が増加した。

・授業利用（司書によるガイダンスや検索補助あり）

「英語Reading」「臨床心理フレッシュマンゼミ」等の授業の充実に貢献することができた。

・職場体験として2名の中学生を受け入れた。（三鷹市立第四中学校）

3. 絵本コレクションの活用

・大学祭10/31（土）に子ども向け企画（絵本作りなど）を行い、地域の子どもたち57名が参加した。

4. リポジトリの整備

・現在公開している紀要(1997～)に加え、さらに古い紀要(1983～96)も電子化し、公開準備を行った。

5. 学生が親しみを感じ、利用しやすい図書館

・入館者数 25,498人 学生一人あたり貸出数 16.3冊 学部4年生の年間貸出数最多 152冊

・学外アクセス可能な外国語データベースの利用が伸びている。

・今年度より土曜日の開館時間を30分延長し、19時までとした。

・視覚障害等のある学生向けに専用の図書館ウェブページ（テキスト表示メニュー、テキストデータ貸出メニュー）を公開した。

今年度の評価

・『大学ランキング2016年版』（朝日新聞出版）の「図書館」の項目で、昨年に引き続き、本学がAランク（上位30%）と評価された。「図書館」は学生1人あたりの貸出冊数に基づいて評価されている。

・2011年度から行ってきた視覚障害等のある学生向けのテキストデータ貸出サービスが評価され、文部科学省の以下のサイトに本学の取り組み事例が紹介された。

「大学図書館における先進的な取り組みの実践例（Web版）」

http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jouhou/1341375.htm

「視覚障害があっても本を自由に読みたい！」を実現 “誰もが使いやすい大学図書館”を目指し—
図書館資料テキストデータ貸出（ルーテル学院大学図書館）

来年度の計画

1. ガイダンス・授業利用・個別対応等を通じた司書による学修支援の充実に努める。
2. 資料が易しく利用者の目線に立ったユーザーフレンドリーな図書館、誰もが使いやすいバリアフリーな図書館として充実に努める。
3. リポジトリの整備による一層の学術成果の公開に努める。
4. 近隣住民の図書館利用を通じた地域貢献を具体化する。
5. 宗教改革500年（2017年）に向けた関連資料の重点収集を行い、図書館としての企画を検討する。

研究倫理委員会

報告者 鈴木 浩

目標

1. 研究倫理審査業務の円滑な運営を目指す。
 - ①提出期限（5月末日、6月末日、10月末日、1月末日）が守られるようにする
 - ②1件ごとに3名の委員が個別の審査を行い、全申請者の精査が終わった段階で、その結果を持ち寄り委員長が最終的判断を行って、その結果を指導教員経由で申請者に知らせる。
 - ③申請書に形式的な間違いがある場合には、申請者と指導教員にその旨を連絡し、調整を行って問題点を解消した上で、申請書を再提出させる。
2. 研究倫理問題に関する指導強化を行う。
3. 個人情報保護の保護に十分な配慮が行われているかどうかについても、審査を行う。

今年度の報告

1. 研究倫理審査
 - ①年四回（5月末日、6月末日、10月末日、1月末日）の提出期限が守られた。
 - ②全51件の申請で、倫理上問題のあるものはなかった。書類に不備のある申請については、その不備を逐次指摘し、再提出させた。
 - ③ただし、書類の不備は依然として解消されないケースがあった。
2. 研究倫理問題に関する指導
過去の審査で倫理上問題があると指摘した調査については、どこが問題なのかを指摘した内容を申請者、指導教員、その他、この種の調査で学生を指導している教員に伝え、指導の徹底を計ってきた。
3. 個人情報保護の観点からも、特に問題はなかった。

今年度の評価

1. 研究倫理審査業務
 - ①提出期限が熟知されているので、期限が守られていると思われる。
 - ②これまでの指導の取り組みが今年度の審査結果となったと思われる。
 - ③書類の不備が依然として解消されていないのは、指導教員の承認を得る際の申請者と指導教員の間での「読み合わせ」が徹底されていないためと思われる。しかし、再提出の必要がある申請書は、総じて速やかに再提出されていた。
2. 研究倫理問題に関する指導
倫理問題における理解は徹底されてきているが、上に書いたように読み合わせによって、形式的な書類の不備をなくすことを徹底させるため、次年度より申請者に申請書類と同時に、「読み合わせ報告書」を提出させ、指導教員と一緒に確実に「読み合わせ」を行ったことを確認することにした。
3. 個人情報保護の面でも、研究倫理委員会の審査実績が共有されていると思われる。

来年度の計画

1. 現在の審査方法は長年の試行錯誤の結果決めたもので、引き続きこの方法を維持する。
2. 研究倫理問題、および申請に関する指導を更に進める。
 - ①これまでの申請で、倫理的に問題があると指摘された事例をまとめて、今後の参考資料とする。

②丁寧な「読み合わせ」を強く促す。

3. 個人情報保護の観点からの審査の徹底をする。この視点かも問題ありと指摘された事例をまとめて、今後の申請者の参考に資するようにする。

オリエンテーション・フォーラム委員会

報告者 J サック、村上秀紀

目標

1. 2015年度の開催テーマを「はじめのいっぽ！～大学生活最初の旅へようこそ～」と定め、新入生同士・教職員及び学生委員（上級生）との全人格的な出会いを通して、沢山の思い出と友人を作ることがを目的に開催する。
2. 少人数グループによる参画型のプログラムにより、グループ内を中心に気軽に会話が進むことで新入生が一様に感じるこれからの学業や友人関係等に関する不安を軽減し、払拭させる。
3. 障がいのある新入生及びメンタル的課題を抱える新入生へのきめ細やかな対応をする。

今年度の報告

1. 2015年度の開催テーマを「はじめのいっぽ！～大学生活最初の旅へようこそ～」と定め実施した。具体的には、大学からバスを利用して移動し、自然豊かなレクリエーション施設（神奈川県：相模湖プレジャーフォレスト）にて、少人数グループによる料理（ビーフシチュー・パン作り）を通して、良き交流の機会をもった。
2. 実施後の新入生（参加者）に対するアンケート結果に於いても、「とても楽しかった」との回答が殆どであり、併せて「このプログラムを通して沢山の友達ができた」との意見も多かった。
3. 障がいのある新入生及びメンタル的課題を抱える新入生についても、事前の情報把握と教職員や学生スタッフによる個別ケアにより問題なく参加することができた。その後、学内における支援体制に繋げた。

今年度の評価

1. 少人数グループによるプログラム（料理）を通して、新入生同士・教職員及び学生委員（上級生）との全人格的な出会いと交流の場となり、「沢山の友達ができた」というアンケート結果を踏まえて、当初の目的が達せられたと評価できる。
2. 上記アンケート結果を踏まえ、新入生同士、また上級生である学生スタッフとの交流ができ、最初に抱く不安が払拭されたと言える。新たな大学生生活を始めるに際して、たいへん有益な初期導入教育の機会となったと言える。
3. これまでの蓄積を活かし、障がいのある新入生及びメンタル的課題を抱える新入生の情報を事前に把握し、教職員・学生スタッフと情報共有し、個別ケアを行うことができ、彼らが問題なくプログラムに参加できたので、本学のサポート体制として評価できる。

来年度の計画

1. 引き続き自然豊かなレクリエーション施設（神奈川県：相模湖プレジャーホレスト）に於いて終日に渡り当該プログラムを開催し、新入生同士・教職員及び学生委員（上級生）との全人格的な出会いの場とすべく有益かつ重要な初期導入教育の機会とする。
2. 配慮の必要な学生が多く入学するため、障害学生支援担当職員と情報を取り合って必要な支援をしていく。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 学生サポート委員会、チャプレン及び学生支援センターとの連携により、教職員、新入生、在学生スタッフ間で情報共有ができ、充実した時間が持てた。

ルター研究所

報告者 鈴木 浩

目標

1. マルティン・ルターの著作（ラテン語、ドイツ語）の日本語への翻訳活動
2. 公開講座の提供
3. 牧師のためのルター・セミナーの開催
4. 秋の講演会
5. 研究誌『ルター研究』の発行
6. 広報誌『ルター新聞』の発行
7. 宗教改革 500 周年事業
8. 募金活動

今年度の報告

1. 翻訳活動：『創世記講義』の翻訳担当者から、完成に近づいたことの報告を受けている。
2. 公開講座の開講
①ルターの神学（前期、担当、所長）②ルターの生涯（後期、担当、所長）③ルター原典講読（ラテン語、通年、担当、所長）④ルター原典講読（ドイツ語、後期、担当、江口所員）を開講した。
3. 牧師のためのルター・セミナー
日程：6月1日（月）から3日（水）の日程で、会場：マホロバマインズ三浦
主題：「アウグスブルク信仰告白」において実施した。
4. 秋の講演会の予定
ルター研 30 周年記念として、11月8日（日）午後4時から NRK 六本木教会で徳善義和前所長、鈴木浩現所長の講演。30名ほどの出席。
5. 『ルター研究』の出版
6月の牧師のためのセミナーで発表された「アウグスブルク信仰告白」に関する諸研究を『ルター研究』別冊第三巻として10月30日に出版。
6. 4月と12月に『ルター新聞』64号、65号を発行。
7. 宗教改革 500 周年記念事業の一環としての出版活動では、『アウグスブルク信仰告白』の新訳と解説を11月16日に出版。
8. 募金活動では、目標（150万）には届かなかったが、多くの支援をいただいた。

今年度の評価

1. 第二集の計画の最後の一冊となるが、翻訳がほぼ出来上がり、最終確認の段階へとすすんでいる。
2. 「ルター原典講読、ドイツ語」の受講者が今年も得られたが、受講者を得る困難があり、今後の継続開催については検討が必要となっている。
3. 牧師のためのセミナーでは、『アウグスブルク信仰告白』に焦点を当て、出版ならびに教会での学習会に貢献できるセミナーとなった。
4. 秋の講演会は、研究所の 30 周年記念として行うことができ、前所長の講演も実現でき

- た。出席者がさらに得られるように、講演会の場所や広報に工夫が必要と思われる。
5. 『ルター研究』別冊第三号の出版が予定通り行われ、6月のセミナーの成果を報告でき、内容的にも充実したものとなった。
 6. 『ルター新聞』の定期発行が予定どおり行われた。
 7. 『アウグスブルク信仰告白』の新訳と解説の出版により、宗教改革500周年の記念事業への貢献が出来た。
 8. 募金額も目標額には届かなかったが、開設25周年（2010年）以前は年平均80万円程度であったところからは毎年倍近い募金をいただき、この30周年でも1.5倍以上の募金が集まった。

来年度の予定

1. 翻訳活動：『創世記講義』の翻訳の仕上げ
2. 公開講座の開講
 - ①「ルーテル教会」（担当、江藤所員）：前期開講、②「ルターと聖書」（担当、所長）：後期開講、③「ルター原典講読」（ラテン語、担当、所長）前期・後期開講、④「ルター原典講読」（ドイツ語、担当、江口所員）後期開講
3. 牧師のためのルター・セミナー
日程：6月6日（月）～8日（水）、会場をマホロバマインズ三浦とし、主題：「キリスト者の自由」にて開催予定。
4. 秋の講演会の予定
日程：11月13日（日）午後、会場を日本福音ルーテルむさしの教会として、主題を「キリスト者の自由」において開催予定。
5. 『ルター研究』の出版
牧師のためのルター・セミナーの講演を収録した『ルター研究』別冊第四号を出版予定。
6. 4月と10月に『ルター新聞』66号、67号を発行の予定。
7. 宗教改革500周年記念事業の一環としての出版活動では、『キリスト者の自由について』出版予定。
8. 募金活動では、今年度と同じ程度の額（150万円）を目標とする。

臨床心理相談センター

報告者 田副 真美

目標

1. 臨床心理士資格認定協会による第一種指定大学院の実習施設としての臨床活動および実践的な研修の充実を図る。
2. 定期的な卒後研修を継続する。
3. センター相談員と大学院指導教員との連携を強化し、センター内部実習と大学院の講義や演習との連動性を高める。
4. 設立10周年を迎え、紀要8号を10周年記念誌として発刊し、設立10周年記念行事・公開講座として、臨床心理学科、臨床心理学専攻科合同で開催する。
5. 地域近隣サービス活動として、公開講座、心理検査研修会などにおいて、充実した内容を提供する。
6. 新施設の完成に伴い、臨床心理士資格認定協会の査察に備え、施設を整備する。

今年度の報告

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を図る

- ①今年度の相談状況は、電話受付178件、面接相談616件（うち新規相談56件）だった。
- ②三鷹市教育委員会との提携により発達検査を12件実施した。他所からの依頼も含め、心理検査は52件実施した。
- ④実習指導は専任相談員4名があたり、個人スーパービジョン584回、勉強会形式のグループスーパービジョン2回を実施した。
- ④うつ病復職支援リワークグループを5回実施した。参加者減にともない、復職支援グループのあり方を再考するために5回で終了とした。
- ⑤2016年度から土曜日の毎週の開設が大学から許可された。

2. 定期的な卒後研修

卒後研修を年40回開催した。

3. センター相談員と大学院教員との連携

定例のセンター運営会議を11回開催した。さらに各授業（臨床心理基礎実習、臨床心理実習）担当の教員とも個別に連携をとった。

4. 設立10周年記

- ①10周年記念誌として紀要8号2015年7月に発行した。
- ②センター開室10周年記念行事として、2016年2月6日に記念行事を行った。

白井幸子名誉教授、増野肇名誉教授、福山和女教授、卒業生等のスピーチが行われた。

5. 地域近隣へのサービス活動

- ①コミュニティ人材センターとの共催で公開講座を実施した。講座のテーマは『家族の尊厳について、家族面接のDVDから学ぶもの 第2弾』（講師は本学教授福山和女先生）で40名の参加があった。
- ②オープンハウスを2回実施し、子育て相談および絵本の読み聞かせ（研修員による）とミニ講座（当センター宮田相談員）を行った。大学祭及び高校生体験講座と共催し、延べ100名以上が参加した。

6. 施設の拡充

2015年10月に新施設が完工し移転した。新施設は約160㎡で、平屋でバリアフリーとなっており、臨床心理士資格認定協会の規定に沿う施設となった。なお、臨床心理士資格認定協会の査察は、教育、実習、合格実績もあり、査察は免除され認定が延長となった。

今年度の評価

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を図る

4名の相談員により多様な技法を用いて実践的な研修指導がされた。昨年度に比し、面接相談回数、

SV回数などが増加した。とりわけ10月の新施設への移転後には面接の申し込みが増えた。2016年度からの土曜日毎週開設に向けてケースの振り分けを検討した。リワークグループは5回実施したところで終了し、復職支援についてのあり方に関して再検討できた。

2. 紀要8号の発刊

紀要8号を10周年記念号として2015年7月に発行した。10周年記念として、福山和女教授による「相談センターの役割と将来への期待」ほか、これまで当センターにご尽力いただいた先生方による寄稿論文を掲載し、充実した内容とすることができた。

3. 地域近隣へのサービス活動

公開講座は、コミュニティ人材養成センターとの共催としたため、地域からのみでなく、福祉関連分野からも多数の参加があった。オープンハウスでは内容や宣伝法を工夫した効果もあり、幅広い参加者があり、地域近隣の方が利用しやすい施設として広報活動ができた。

4. センター開設10周年行事

全学的な応援を受けて10周年記念行事が開催できた。

5. 施設の拡充

臨床相談センターがバリアフリーとなり、来談者、研修員双方にとって使い勝手が良く、障害者への対応も可能となった。

来年度の計画

1. 臨床活動および実践的な研修の充実を引き続き図る。
2. センター相談員と大学院指導教員との連携を強化し、センター内部実習と大学院の講義や演習との連動性を高める。
3. 卒後研修を次年度も継続する。
4. 教育・臨床・研究活動を紀要9号にて報告する。
5. 公開講座、心理検査研修会などにおいて、充実した内容を提供する。
6. 新施設の充実を図り、その整備を継続して行う。
7. 土曜開室を地域や心理臨床活動において効果的に活用する。
8. 2017年度と予想される公認心理師法の施行に向けて情報を集め、公認心理師の受験資格が得られる教育体制を整える。

包括的臨床コンサルテーション・センター

報告者 福山 和女

目標

1. 包括的臨床死生学研究所を包括的臨床コンサルテーション・センターに包含し、プログラムの一つとして、包括的臨床死生学研究プログラムを展開する。
2. 研究調査、研究報告会の意義についての認識を高める工夫（広報などで）をする。
3. 医療・保健・福祉の従事者を含む人・家族の尊厳の保持について、トレーニングなどのワークショップを展開し、専門家の基本理念として社会に伝える。

今年度の報告

1. 研究活動の展開

①コンサルテーション・センターのプログラムは3つのトレーニングプログラム(CONTPコンサルテーショントレーニングプログラム、SVTPスーパービジョントレーニングプログラム、CONSV調査研究トレーニングプログラム)とCTTP（ターミナルケア・グリーンワークトレーニングプログラム）、CCTC（包括的臨床死生学研究プログラム）で登録員数が38名となった。博士号取得者4名、修士号取得者20名が含まれており、高度な教育を受けたものが厳しい現場で専門職として活躍する上で、さらに必要な技量や知識を実践的に提供した。

②1年間で28回に及ぶ研究会を実施したが、研究員は都内在住者ばかりではなく、北海道や京都、長野、四国から参集した。また、公務等での参加が難しい研究員には、補講や個別指導も行った。

2. 研究調査、研究報告会の意義についての認識を高める工夫（広報などで）をした。

①調査研究の少ない中、スーパービジョンやコンサルテーションの評価に関する調査を実施した。

当大学の研究倫理委員会の承認を受け、調査が進行中である。

②3月12日に一日をかけて合同研究報告会を実施した。次年度の登録予定者や外部からの参加者を含め、38名が参加。19名が研究成果を報告し熱心な討議を行った。

③受託事業による「介護コミュニケーション研究会」では、11月に外部者を招いてフォーカス・グループインタビューの開催を合同で行った。また実務者会議（研究会）は4回行われた。

④「練馬区内の高齢者施設での訪問事業」は6年目となり、6回の外部委員活動を行った。

3. 医療・保健・福祉の従事者を含む人・家族の尊厳の保持について、トレーニングなどのワークショップを展開し、専門家の基本理念として社会に伝える。

①コンサルテーションセンターのパンフレットを作成し、先生方にも携帯していただき広報に勤めた。

また、2016年度の新規登録者募集を2015年10月から開始し、ホームページなどを通して、臨床相談プログラムの詳細を掲載するなど、広報活動に力を入れた。

②「家族の尊厳について、家族面接のDVDから学ぶもの」講座を担当した。

今年度の評価

1. 研究活動の評価

研究員の研究活動を支援した結果、毎回専門分野の違う多様な参加者で活発な議論が展開され、毎回時間が足りないほどで延長することも多かった。

特にトレーニングプログラムでは研究員の取り組み意識が高く、理論を踏まえた演習など、ほとんど欠席者なく熱心に進められた。

そのため、更に研究やトレーニングを継続したいとのニーズが多く、2016年度の応募者が増加した。

しかし、後半CCTCでは現場の仕事の多忙さから参加が鈍り、1年のまとめをすることが難しい研究員出たことが課題として残った。

2. ①調査・研究TPは中間評価を行い、その意義を実感したことから、同じメンバーで2016年度に継続して更なる研究活動を行うことになった。

②合同研究報告会の開催は1年の研究成果を纏め発表する機会であるが、年々その内容が専門的にも質的にも向上したとコメンテーターによって評価され、今後に期待が寄せられた。業績集としての冊子を作成し、関係者にも発送した。

③受託事業における外部委員活動は10名の研究員の協力により実施されたが、委託先からの目的達成がなされたという高い評価を受けたため、2015年度で終了とした。

3. 広報活動については、必要な情報発信を行ったことから、コンサルテーションやスーパービジョンへの関心の高さが伺え、問い合わせも多かった。新規希望者数も予想以上であった。

来年度の計画

1. 包括的臨床コンサルテーション・センターの2年目は新しいプログラムを加えて、一層充実した内容で展開する。

①上級者養成プログラム

②臨床相談プログラム

2. コンサルテーションやスーパービジョンの潜在的なニーズが高まっている現状から、広報活動の工夫をし、HPの活用など充実を図る

3. 調査研究活動による外部機関との協働を進める。

①明治大学よりの研究協力事業「コミュニケーションオーデット研究」

研究の最終年度にあたり、研究報告会、研究報告誌の作成等の協力を行う。

②2016年6月10,11日福岡にて、報告会に参加予定

目標

1. 地域づくりに関わる活動者の養成
2. 人に関わる専門職に対する研修
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業
4. 本学学生の実習・体験活動等の調整

今年度の報告

1. 地域づくりに関わる活動者の養成として第7回「地域福祉ファシリテーター」養成講座を三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市行政と3市社会福祉協議会、本学の7者共催で実施した（修了生26名）。
2. 人に関わる専門職に対する研修は、①職場で行う事例検討会（4名参加）、②いのちの倫理と宗教（12名参加）、③自殺危機初期介入スキルワークショップ（14名参加）・同リーダー養成研修（2回・33名参加）をテーマに実施した。また、臨床心理相談センターと共催で、④家族の尊厳と家族面接をテーマとした講座（35名参加）を実施した。
3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業は、以下の3事業を実施した。
 - ①三鷹市「地域ケアネットにしみたか」運営へ参画
 - ②調布市「相互友好協力協定」締結大学定例会議のメンバーとして参画。会議で企画された、調布市「中学生大学体験プログラム」を、企画広報センターが窓口となって受け入れ。
 - ③三鷹市「地域福祉ファシリテーター修了生」学習会の実施
4. 本学学生の実習・体験活動等の調整は主に以下の4事業を行った。
 - ①ソーシャルワーク実習、臨床心理実習、大学院実習の実習支援業務（対象学生77名）
 - ②三鷹市地域ケアネットワークにしみたか主催の地域交流サロンへの、学生ボランティアの継続的参加支援
 - ③地域の方と学生との交流サロン「食DE絆」を、地域福祉ファシリテーター講座修了生と学生有志との協働で、月1回学食にて開催（全9回、年間参加者延べ164名、学生スタッフ登録20名）
 - ④「認知症サポーター養成講座」を地域住民と学生を対象に開催する学生有志「認サポの会」の設立支援（学生13名参画）と、講座の開催支援（10/21実施、学生33名・地域住民23名参加）
 - ⑤2年次生を対象とした授業、「ボランティア実習」の新規開講（2名履修）
 - ⑥ボランティア募集情報・福祉分野求人情報等を掲載した、メールマガジン「こみゅせん通信」の発行（合計169回）

今年度の評価

1. 「地域福祉ファシリテーター」養成講座の受講者アンケートによれば、92%が講座の内容を「今後の活動に活かせる」と回答し満足度が高い。また修了生が3市社協等の支援を得て、自宅開放型のサロンや、乳幼児向けの救急講座、介護者の交流の場など、多様な住民同士の支え合い活動を展開していることは評価できる。一方、受講生が年々減っていることから、来年度に実施に向けて広報等をどのように行うか、主催7者で協議が必要である。
2. 人に関わる専門職に対する研修では、卒業生が延べ36名参加し、本学の卒後教育としての役割も果たしている。

3. 「食DE絆」は地域住民の参加人数が昨年より69名増え、地域に定着した活動となってきた。また、今年度新たに、学生による「認知症サポーター養成講座」が地域に向けて開催され、その模様がケーブルテレビで放映されるなど、学生が積極的に地域課題に取り組むことを通じて、大学が地域に開かれ、その存在が地域に知られていくというよい循環が、本センターのサポートにより生まれていることは大いに評価できる。

来年度の計画

1. 地域づくりに関わる活動者の養成

「地域福祉ファシリテーター」養成講座を三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市行政と3市社会福祉協議会、本学の7者共催で、2016年度も引き続き開講する。

2. 専門職を対象としたスキルアップ講座

「人に関わる」専門職を対象に、2016年度は、事例検討、いのちの倫理と宗教、自殺危機初期介入スキルワークショップ、家族支援等をテーマに、短期の講座を開講する。

3. 地域の行政、関係機関・団体との連携事業

①三鷹市「地域ケアネットにしみたか」運営へ参画、②調布市「相互友好協力協定」締結大学定例会議のメンバーとして参画のほか、行政・社会福祉協議会等との連携事業について検討する。

4. 学生の実習・ボランティア活動参加支援および市民と学生との交流事業の実施

学生の実習支援コーディネート業務を引き続き行うとともに、地域福祉ファシリテーター修了生の方と学生ボランティアによる「食DE絆」の開催、学生による「認知症サポーター養成講座」の開催支援を実施する。また、「ボランティア実習」に加え「インターンシップ」を新たに科目として開講し、学生が地域で活動する機会を増やす。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 臨床心理相談センターと共催で「家族尊厳について、家族面接のDVDから学ぶもの」（福山和女教授）を実施したことにより、臨床心理関係者・福祉関係者双方の参加を得、領域を超えた互いの学び合いの場となった。

事務組織

報告者 高瀬・村上・篠宮・山田滋

目標

1. 学生募集の積極的な取り組み
2. 教育・研究環境整備
3. 事務組織体制基盤の強化

今年度の報告

1. 学生募集に関して、高校訪問を春と秋の2回実施。訪問先は指定校、入学実績校、オープンキャンパス等参加者などから選別し、教員も含めて担当割りの上、訪問先近隣の予備校とともに訪問し、本学の特長や教育内容、入試制度の説明等の広報に努めた。また、ガイダンスにはほぼ毎月、教員の協力も得ながら出張した。
2. 教育・環境整備において、学科再編後初めてのコース選択を経験。大きな混乱もなく、引き続き教務委員会を中心に教員組織とも連携して新体制における各職域での整備に努めている。加えて12月には全教職員で再編の検証や中退、休学等への対策について検討した。
3. 事務組織体制基盤の強化に向けて、9月後期開始に合わせて事務組織再編および人事異動を行った。また昨年度に続き、関係大学との職員研修を実施。今年度は本学から代表者が訪問して、主に入試、広報、学生支援および学内宗教活動について情報共有、意見交換を行った。業務環境については、年2回実施する業務管理シートを用いた職員面談も活用し、職員個々のキャリアプランの形成、ワークライフバランスへの意識化の醸成にも努めた。

今年度の評価

1. 学生募集について、2016年度入学者定員割れを職員（組織）としても重く受け止め、現状把握、原因分析とともにこれまでの取り組みの検証を行い、学長主導で新年度に発足するリクルート強化プロジェクトチームの取り組みと連動した積極的な行動を起こす仕組み作りの検討が急務と考えている。
2. 学科再編による1学科5コース制の運営は事務組織においても順調に運べているが、業務効率化を意図した新学生情報管理システムの運用については、利便性を求めた更なる改善が必要と認識している。
3. 今年度は8年ぶりとなる事務組織再編を行った。変化し続ける外部環境に適合し、多様な組織課題に機動的に対応できる組織体制の再構築を目指し、外部コンサルタントも導入し、これからの事務組織のあり方について多面的に検討を重ねて再編に至った。今後、定期的な検証を踏まえ、人材育成も含めて新しい環境に対応できる体制（態勢）作りを行うこととしている。

来年度の計画

1. 学生募集への積極的な取り組み

2016年度の学生募集および入試結果の検証を行い、あらためて本学の存在意義を認識しつつ、リクルート強化プロジェクトの取り組みと連動して高校及び予備校訪問・ガイダンス等を中心に、日常業務の一環として積極的に取り組む。

2. 学生支援体制の強化

教職協働も前提に、入口から出口（卒後）、そしてやむをえない理由を除く中退や休学の予防を意

識しつつ、学生の状況や変化に対応した指導・サポートと学修環境の改善、給付型奨学金等の経済的支援の充実に向けて取り組み、学生にとっても望ましい就学機会となるように努める。

3. コスト意識の醸成

経費削減において、全教職員を対象に、これまでの改善努力を継続し、業務の効率化とともに日常的なコスト意識の醸成に努める。

4. 事務組織体制基盤の強化

- (1) 再編後の検証とともに有機的な連携を前提とした強い職員集団を目指す。
- (2) 研修（SD）の体制整備と能力開発に向けた取り組み、大学間研修及び外部研修への積極的参加。
- (3) ワークライフバランス、執務環境の整備。

他部署・委員会との連携等の評価

1. 教員組織との関係においては、全学教授会に事務長及び管理職職員が陪席し、教学運営に関与し、また連携が図られている。
2. 専任職員全員が集まる「職員会議」を月1回開催し、情報の共有や協力体制に関する議論を行い連携の強化を図っている。
3. 管理職職員が組織する事務責任者会議の定期的な開催により部署間の連絡調整および事務組織運営の重要案件の決定を行っている。また主査級職員を加えた拡大事務責任者会議を定期的で開催し、現場の状況をより把握した組織決定を行う仕組みを構築している。